## (様式第5号)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

「団体名:飯水スポーツ協会

[記載日:令和7年5月14日

## 【対応状況に係る自己評価】

A:対応している

B: 一部対応している

C:対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は,団体に適用される法令を遵守しているか。	該当なし
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は,団体としての実体を備え,団体の規約等	
を遵守しているか。	Α
(現在の取組状況 今後改善に取り組む事項等)	

(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)

- ○会則を定め、当該会則を遵守し、適正に運営を行っている。
- 〇理事会、評議員会において、事業報告、決算報告の承認手続き、又は、事業計画(案)、 収支予算(案)の決議、監事による監査結果報告を行っている。
- ○理事会、評議員会による決議により、役員を選任している。
- ○活動のための専用口座を開設し、財産を管理・運営している。
- (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。

Α

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- 〇公共施設を使用して競技大会やイベントを開催する場合における当該施設の使用に係る 規則や地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。
- (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整 備しているか。

Α

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

〇理事会、評議員会における決算書類及び事業報告の承認手続きや、監事による監査等を 通じて、運営及び事業運営について適切な監督が行われている。

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。		
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	В	
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)		
〇会則において、目的及び事業について規定している。		
会則を公表する必要がある。		
│ │原則3暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべる		
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコン	_	
プライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	В	
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)		
〇役職員向け研修会を案内している。		
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施している		
か,又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	В	
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)		
〇指導者、競技者等に研修会を案内している。		
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。		
(1) 財務・経理の処理を適切に行い,公正な会計原則を遵守しているか。	А	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)		
〇公正な会計原則を遵守して、適正に会計処理を実施している。		
〇専用口座を開設している。		
〇支出に関する領収書等証拠書類を保存している。		
〇県スポーツ協会補助金等を予算計上している。		
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、	А	
ガイドライン等を遵守しているか。		
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)   ○対映るの変数にまたは、周対映る規則策関係は会も満定している。		
│○補助金の受給にあたり、県補助金規則等関係法令を遵守している。 │		
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	А	
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)		
○評議員会、理事会の議決により感じが選任されている。		
○監事による会計監査及び監査報告が行われている。		

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに,組織運営に係る情	青報を積極	
的に開示することにより,組織運営の透明性の確保を図るべきである。		
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	該当なし	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)		
	С	
	C	
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)		
〇会則、事業報告書、決算書、役員名簿等を公表する必要がある。		